

第 3 3 3 回 役員会議事要録

- 1 日 時 平成 2 3 年 1 2 月 7 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 5
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 遠藤学長
藁科総務担当理事，江羅財務・施設担当理事，神田教育・学生担当理事，
加藤研究・産学連携担当理事，大河原社会連携・情報担当理事
[陪席]
井口監事，北川監事，花田学長特別補佐，野口総務部長，奈良岡総務課長，
齊藤企画課長，池田人事課長，古館総務課課長補佐，
鳥潟総務・秘書 G 係長

- 4 配付資料
資料 1-1 医学部附属病院における超過勤務手当の不適切支給に係る調査報告書
【審議後回収】
資料 1-2 弘前大学医学部附属病院超過勤務手当問題外部評価委員会委員名簿
資料 1-3 国立大学法人弘前大学職員の懲戒等に関する規程
資料 1-4 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会規程

- 5 審議事項
審議 1 国立大学法人弘前大学職員懲戒等委員会の設置について
花田学長特別補佐から，資料 1-1 に基づき，医学部附属病院長から学長に提出された医学部附属病院における調査結果について，調査方法，調査対象事項，経緯，当該事案が発生した原因と背景等について説明があった。また，資料 1-2 に基づき，1 1 月 3 0 日に設置された外部評価委員会について，委員及び今後の開催について報告があった。
関連して，野口総務部長から，資料 1-3 及び資料 1-4 に基づき，職員の懲戒等に関する規程等について説明があった。
学長から，当該事案について職員懲戒等委員会を設置することについて提案があり，審議の結果，懲戒等委員会を設置し，委員会に事案の調査，処分量定の審査を付託することが承認され，1 2 月 1 3 日の教育研究評議会へ報告することとされた。

- 6 報告事項
な し

- 7 その他
(1) 学長から，1 2 月 5 日に開催された国立大学協会学長懇談会において，震災復興のための国家公務員給与の減額について今年度中は実施されない見込みであること，しかしながら政府としては 4 月以降実施する方向で調整していること，国家公務員の給与の減額は 2 年の時限として予定されているが，独立行政法人は運営費交付金の交付の手続き等により時限の対象とならない見込みであること等の報告があった。

以 上